

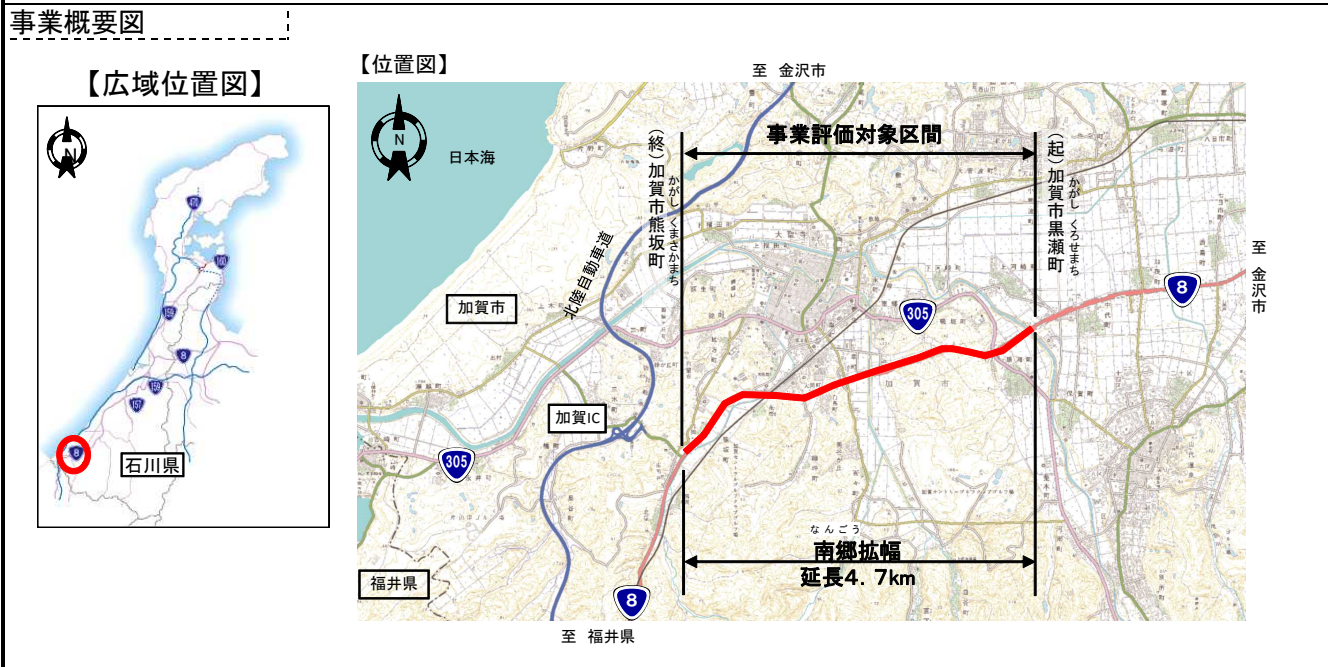
事後評価結果（平成26年度）

担 当 課：北陸地方整備局 道路部 道路計画課
担当課長名：掛井 孝俊

事業名	一般国道8号 <small>なんごう</small> 南郷拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局	
起終点	自：石川県加賀市黒瀬町 至：石川県加賀市熊坂町	延長	4.7km			

事業概要
一般国道8号南郷拡幅は、石川県加賀市黒瀬町から同県同市熊坂町における、延長L=4.7kmについて現道を拡幅する事業である。

事業の目的・必要性
一般国道8号南郷拡幅は、「慢性的に発生していた交通混雑の緩和」「歩道整備による歩行者の安全確保」を主な目的とした事業である。



事業の効果等	事業期間	事業化年度： S51年度	用地着手： S54年度	供用年： (当初) — / H20	変動	1.1倍
		都市計画決定： S57年度	工事着手： S55年度	(暫定/完成) (実績) / H21	変動	
	事業費	計画時 (名目値) — / 180 億円	実績 (名目値) — / 181 億円	(実質値) — / 201 億円	変動	1.0倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成) / 21,500 台/日	実績 (暫定/完成) / 20,300 台/日		変動	94%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	47.1 → 51.0 km/h	(供用前現道→供用後現道+当該路線)	50.8 → 26.3 件/億台キロ		
	費用対効果分析結果 (再評価)	B/C : 1.7	総費用 : 286 億円 (事業費: 261 億円, 維持管理費: 25 億円)	総便益 : 475 億円 (走行時間短縮便益: 444億円, 走行経費減少便益: 15億円, 交通事故減少便益: 16億円)	基準年 : 平成17年	
	費用対効果分析結果 (事後)	B/C : 1.4	総費用 : 351 億円 (事業費: 337 億円, 維持管理費: 13 億円)	総便益 : 495 億円 (走行時間短縮便益: 481 億円, 走行経費減少便益: 7.1 億円, 交通事故減少便益: 7.1 億円)	基準年 : 平成26年	
	事業遅延によるコスト増	費用減少額 : 2.8 億円	便益減少額 : 26.4 億円			

	<p>事業遅延の理由 本事業は平成17年度に事業化され、同年に工事着手し平成19年度の供用を目指したが、施設の構造変更に伴う協議に時間を要し、事業が遅延したものである。</p> <p>客観的評価指標に対応する事後評価項目 I. 活力 (1) 円滑なモビリティの確保 ・事業区間で発生していた渋滞が解消 主要渋滞ポイント 黒瀬交差点：整備前1500m・8分 → 整備後0m・0分 ・交通が転換し加賀市街地を通過する大型車交通量が約3割減少 (2) 個性ある地域の形成 ・加賀IC～山代温泉間の所要時間が3分短縮 整備前 (H11)：12.9分 → 整備後 (H25)9.7分 II. 暮らし (1) 歩行者・自転車のための生活空間の形成 整備前 (S60)：25.5% → 整備後 (H22) 100% III. 安全 (1) 安全な生活環境の確保 ・歩道の整備率が100% (2) 災害への備え ・石川県の第一次緊急輸送道路としての位置づけあり ・通行止めが頻発する北陸自動車道や、土砂災害の危険性がある国道305号の代替路線として機能 V. その他 (1) 他機関との連携プログラムに関する効果 ・石川県の長期構想「ダブルラダー結いの道」構想に位置づけられている道路であり、南北に長い石川県の連携向上が図られている。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目 特になし</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
事業評価監視委員会の意見	<p>・事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置等は必要ないとした事業者の判断は妥当である。</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>・南郷拡幅事業の周辺では交通量が増加を続けているが、加賀市街地を通過する国道305号の交通量・大型車通行量は減少が見られ、国道8号（南郷拡幅）へと交通の転換が図られている。</p>
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>・国道8号南郷拡幅は、加賀市における主要な幹線道路として、交通混雑の緩和、事故の低減、歩道整備による歩行者の安全性確保、市街地の通過交通の転換など、様々な役割を果たしている。 ・南郷拡幅の整備により、事業の目的である「交通混雑の緩和」、「歩行者の安全確保」等の効果は得られており、今後も事業効果の発現は継続していくものとする。 ・南郷拡幅については、事業実施による環境の大きな変化や社会情勢の大きな変化はなく、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考えるが、必要に応じて交通量調査等を実施し事業の効果や対策の必要性等を確認していきたい。</p>

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ・当該事業及び隣接事業区間において渋滞の発生が認められていた中で、当該事業は観光地への入り口に位置し、休日での渋滞が顕著という特殊性が見られたものの、当該事業により渋滞解消が図られた
- ・隣接事業区間についても同時に、渋滞の実態や原因を把握・分析のうえ、渋滞解消に向け事業実施中である。
- ・なお、事業評価手法の見直しの必要性については、整備目的の効果を確認していることから、見直しの必要性は無いと考えるが、今後はビックデータ等を用いた詳細なデータ収集結果に基づく評価に努める。

特記事項

特になし

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。